

1. オフシーズンのアルバイトについて（9月中旬～2月末）

紹介における手数料は、発生いたしません。が、野球選手としての活動を応援いただいておりますスポンサー企業様への紹介になります。

2025年7月1日改正

2. 選手引退時の就業紹介（正社員）

正社員契約が決まった選手の予定年収（基本給、諸手当、賞与、残業代を含む）の35%を上限として株式会社LEAGROWが定める金額を就業先へ請求する。
支払日：勤務開始日の月末

注1. 上記の紹介における手数料につきましては、利用者（求職者）への徴収ありません。